

第13回教育委員会会議

1 日時 令和元年7月2日 火曜日 午後3時30分～午後4時30分

2 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第11共通会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 教育長職務代理者

平井 正朗 教育長職務代理者

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

多田 勝哉 教育次長

花田 公絵 旭区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

川阪 明 総務部長

水口 裕輝 指導部長

藤巻 幸嗣 教務部長

三木 信夫 生涯学習部長兼市立中央図書館長

村川 智和 総務課長

松井 良浩 教職員服務・監察担当課長

松村 智志 生涯学習担当課長

山東 昌弘 生涯学習担当課長代理

川本 祥生 政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

議案第50号	職員の人事について
報告第20号	社会教育委員会議意見具申について（中間報告）
報告第21号	大阪市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則
報告第22号	職員の人事について
報告第23号	職員の人事について

なお、議案第50号、報告題23号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第20号「社会教育委員会議意見具申について」を上程

三木生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

【三木生涯学習部長】 昨年11月13日の第24回教育委員会会議の議決に基づき、地域と学校の協働による生涯学習の推進について、教育委員会から社会教育委員会議に対して諮問を行った。その後、12月14日開催の社会教育委員会議から審議方法を含め議論をスタートさせ、委員の数を絞った小委員会を設けて、各委員の専門的な見地から意見を交わしながら検討を進めてきた。本日は、小委員会における意見具申の素案について、概要を中間報告する。

意見具申は序章以下全4章からなっている。序章では、これまでの生涯学習大阪計画の経過を示している。1992年からの第1次計画では、「人間尊重の生涯学習都市・大阪」、2006年からの第2次計画では、「自律と協働の生涯学習社会をめざして」、2017年から2020年までの第3次に当たる現行計画では、「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」が基本理念とされている。

真ん中の第1章では、少子高齢化、グローバル化、情報化といった今日の社会状況、地域と学校に関連する社会教育法の改正や新学習指導要領など、社会教育、学校教育に関する国の施策等の動向、本市の関連施策の状況、世論調査の結果概要等について記述してい

る。

第2章では、本市の教育コミュニティづくりと地域と学校の協働の現状と課題について、小学校区教育協議会―はぐくみネット―事業や学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業を初め関連施策についての検証と課題を上げている。総括すると、教育コミュニティづくりに関する各種事業は、個別の展開では一定の成果を上げているものの、役割分担が明確でない、小中、地域を含めた連携のあり方、担い手の人材の確保、育成の3点が課題として上げられている。

第3章が本意見具申の中核となる章だが、現状と課題を踏まえ、今後の新たな展望について示されている。

1つ目の人・地域・学校のつながりの強化では、つながりやネットワークの強化によって、地域の教育力を向上させ、子供たちを見守る緩やかなセーフティーネットの広がりにつなげ、また地域と学校の課題解決に向けた生涯学習の推進を図る。

2つ目の地域の生涯学習を支える人づくりでは、これまでは健常者が障がい者を、日本人が外国にルーツのある人を支援するといった点、一方向的な支援だったが、これからはダイバーシティ、多様性の視点としてそれぞれの違いを認めつつ、互いに双方向で支え合うことの重要性を述べている。

また、地域のコーディネーターの重要性として、高い人権意識とコーディネート能力を有する担い手の人材育成が重要であること、さらに学校と地域の協働の重要性として、地域、学校それぞれの負担軽減を考慮しつつ、社会に開かれた教育課程の実現のため、双方向の支援、協働が求められるとしている。

3つ目の具体的方策では、地域と学校の協働による生涯学習活動を手がかりとして、貧困、不登校など子どもたちを巡る社会的課題のアプローチ、多文化共生、人権の視点、ダイバーシティ、市民力などをキーワードとして、他都市にはない大阪市の強み、例えば約300の全小学校で展開されている生涯学習ルーム事業をさらに生かし、生涯学習推進員とはぐくみネットや元気アップ事業のコーディネーターとの日常的な連携をさらに深めることによって、地域課題や教育課題の解決に役立てていくことの意義は大きいと捉えている。

最後に第4章は、今後の大阪市の生涯学習施策のあり方についてとし、具体的には次の生涯学習大阪計画に向けた提言となっている。基本理念として、現段階では暫定だが、以上の論点整理を踏まえ、「つながり、支え合い、共に育つ」生涯学習という概念が示されている。まずは、人と人、地域と学校がつながり、連携し、協働活動で双方向に支え合うこ

とによって、個々の活動では達成できない、1足す1が3や4となる相乗的な成長を互いに享受する、そういった人生100年時代にふさわしい生涯学習を目指してはどうかとされている。

本文については、3ページから40ページまでが意見具申案の本文と資料編となっている。また、41、42ページは諮問文、44ページが各会議体との関連図となっている。

今後のスケジュール案について、この素案は、今後改めて社会教育委員会議全体会で審議した上で、9月までに確定し、10月以降の教育委員会議において、社会教育委員会議長出席の上で答申させていただく予定としている。

なお、現行の第3次生涯学習大阪計画の期間が令和2年度までとなっていることから、社会教育委員会意見具申を受けた上で、庁内の全庁的組織である生涯学習大阪計画プロジェクト会議において、次期生涯学習大阪計画の検討に着手する。今年度内に基本構想骨子案等の取りまとめを予定しており、令和2年度に教育振興基本計画とあわせて、令和3年度からの新計画の施行を目指したいと考えている。適宜策定計画の報告を行い、計画内容について教育委員会議に諮りながら進めてまいりたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 特に第3章で見ると、1-1で多様な大人が見守る、1-2で活動の担い手、コーディネーターとありますが、具体的方策でも担い手ということなので、そういう面ではやはり担い手にどう参加していただくかということが大事だと思います。

毎年新たにこういった担い手という、学習する側ではなくて支える側というのは、全体の母数に対してどれぐらい新しい人が参加しているのですか。それとも、従来の方は割と固定化されているのですか。その辺について説明していただければありがたいです。

【三木生涯学習部長】 小委員会の中でも担い手が固定化しているということが課題として上げられておりました、やはりどうしても地域で核となる人物というのは限られておられますので、その方がいろんな役職を兼ねておられるということで、PTAの会長もされておられるれば、はぐくみネットのコーディネーターや、あるいは地域振興会のほうもされておられるとか、そういった方が割と長期間にわたってやられておられる方が多いです。

一方で、毎年生涯学習推進員でしたら数百名程度任命もしておりますが、そういう形でできるだけ新たな人材を発掘して、地域力を高めていくと。そこが課題であると考えております。

【大竹委員】　　そういう中では、第3章の新たな展望という中では、そういった人を確保するというような方策、あるいはそれを支援するためのものというのは多く盛り込まれる予定になっているのですか。

【三木生涯学習部長】　　今後の全体会の議論にも入ってきますが、具体的な方策につきましては、有識者で構成する社会教育委員会議からの提言を受けて、社会教育は全庁にわたっておりますので、全庁のプロジェクト会議の中で、こういった形で人材発掘、あるいは人材養成をしていくかという課題について、具体策を詰めていきたいと考えております。

【大竹委員】　　やはり地域を支えるということになると、いかに人材を新陳代謝していくかということが重要だと思います。その支援策で、個人にとってみれば家庭の事情なり会社の関係を考慮して、どういうふうに支援をしていったらいいのかを今後議論されるということであれば、ぜひそういった観点からも議論していただければありがたいと思います。

【三木生涯学習部長】　　わかりました。大竹委員のご意見は、全体会に伝えて議論いたします。

【異委員】　　全国的に他都市でも社会教育においてこういった計画がつけられていると思うのですが、大阪市ならではの、特徴的なものはこの中で何か挙げられますか。

【三木生涯学習部長】　　第2章に掲げています教育コミュニティが大阪市の場合、ある意味充実しているといえますか、他都市では公民館事業が中心となっているところが多くて、市町村に1つか2つある公民館を中心に、そこでやっているということが多いのですが、大阪市は逆に公民館法に基づく公民館ではなくて、生涯学習センターを初め3つの学習センターがあるのですが、そこでいろんな事業を展開しながら、一番の特徴は、約300ある全ての小学校区で学校施設を使った生涯学習ルーム事業、これは他都市にない強みとあっていて、ここで推進員だけでも1,200人前後おりまして、29年度では全部で1,926の講座で受講者が延べ42万8,000人という、非常に他都市の比較で見てもそのあたりは大阪の特徴というか強みだと思っております。

【異委員】　　生涯学習推進員と地域のコーディネーターではどのような違いがありますか。

【三木生涯学習部長】　　そこが今回一番の課題として、小学校でははぐくみネット、中学では元気アップ、地域では生涯学習ルームという事業があるのですが、それぞれでは一定成果を上げているのですが、横のつながりがやはり希薄なところがありまして、場合によっては推進員が他の役を兼ねているという場面があるのですが、その辺り

を次の計画の中ではより一層、コーディネート機能を持った人が核となってやっていただくというところが一番焦点になってくるかと思います。

【異委員】 各小学校で生涯学習ルーム事業があるというのは、すごく大きな大阪市の強み、特徴だと思うのですが、この前も視察に行かせていただいて、一部の地域が特に固まっていると思うのですが、外国籍のお子さんが非常に多いところもあるなど、各小学校で特徴があると思いますので、そういったところの支援というか、サポートできるような教育をしていただきたいと思います。

【三木生涯学習部長】 わかりました。この中でも非常によく先生方から議論が出てまして、外国籍住民が非常にふえているということで、今生涯学習ルームの中でも日本語教室などをやっているところもあるのですが、そのあたりは今後、外国籍の方も含めたインクルージョンといいますか、そういうグローバル化を見据えて、それぞれのところで日本語教育、入管法の改正もございましたし、そういう形でしっかり取り組むようにしたいと思っております。

【森末委員】 放課後の子どもの居場所づくりということで、児童いきいき放課後事業がありますね。ここで指導員の担い手の確保が課題に挙げられているのですが、地域の高齢者がいきいきパートナー（ボランティア）としてかかわる活動などもあってとてもいいことだと思うのですが、こういう高齢者の方にボランティアとして来ていただくために、どのような働きかけをしているのかというのは、校区によって違うかもしれませんが、その辺を教えてください。

【松村生涯学習担当課長】 児童いきいき放課後事業は、こども青少年局が実施しておりますので、事業委託という形ですので、具体的にどういった形で高齢者にお声がけするかというところは、我々としては把握してないのですが、基本的によく見かけますのは、地域の高齢者の方、学校を通じて来ていただいて昔遊びをすとか、例えば囲碁・将棋の手ほどきをしてもらう、そんな様子はかつて小学校で見かけたことはございます。

【森末委員】 この中で活動場所となる学校の教室不足とありますが、これは教育委員会で何とかならないのかなと思うのですが、今回G20の関係でも課題になりましたが、ここでやはり居場所がありますよということで、家庭とは別に学校の延長線で活動できる場所があれば非常にいいなと思います。

いろいろな子ども、家庭がいらっしやるでしょうから、学校としてこういう場所がありますよということは非常に大切だと思いますので、こども青少年局との絡みもあるでしょう

けれども、拡大していただきたいなと思いますし、ボランティアについても積極的に掘り起こしていただいて、地域との関係を良くしていただきたいと思います。

【平井委員】 振興計画の中にうまく落とし込んでいただいて、生涯学習の取り扱いをしっかりとシラバス化してほしいと思います。というのは、生涯学習や社会教育はとても重要な分野であるにもかかわらず、現場に十分に浸透しているかという点とまだまだ課題があるように感じます。良い取り組みをされているので、生涯学習としての位置づけを明確にしつつ、かつ学習履歴になるような取り組みをお願いしたいと思います。

【三木生涯学習部長】 わかりました。外部との連携は、リカレント教育という点でも非常に重要ということで小委員会の中でも言われておりますので、そのあたりもやっていきたいと思っておりますし、新たな学習指導要領を踏まえまして、教育振興基本計画との整合性といいますか、その中でもきちっと盛り込めるような形で考えていきたいと思えます。

報告第21号「大阪市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則」及び報告第22号「職員の人事について」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

これらの案件は、7月1日付の人事異動に関するものである。

全市における人事異動日程に合わせ、大阪市教育委員会教育長専決規則第2条第1項に基づき、教育長による急施専決処分を行ったので、同条第2項により報告する。

報告第21号の規則の改正について、改正の理由は、児童生徒の学力向上関連施策の総合的、体系的な推進に向け、教育センターの機能再編、施設整備にかかわる総合的企画及び連絡調整並びに同センターと指導部の機能をより緊密に連携させる体制を構築する必要があることから、教育事業推進担当部長を設置する。

報告第22号の職員の人事について、新設した教育事業推進担当部長については、総務部総務課長の山野敏和を昇任の上充てる。

次に、山野の後任として総務部学事課学校適正配置担当課長の村川智和を充てる。

村川の後任は、施設整備課管財担当課長代理の花月良祐を昇任の上充てる。

花月の後任は、市民局総務部担当係長の中條勝統を昇任の上充てることとする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第50号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、信用失墜行為等の複数の服務規律違反による懲戒処分に関する案件である。

被処分者は、城東区の中学校主務教諭である。

処分内容は、地方公務員法第29条による懲戒処分として、減給3月とする。

本件概要について、当該教諭は、平成30年2月17日、顧問を務めていた同校地理歴史研究部のフィールドワークで同部部員らを京都市へ引率した際、交通手段として利用した京阪電車の休日回数券切符の残余を販売する目的で、京阪三条駅構内で一般の通行人に声をかけ、このうち1枚を通行人1名に200円で販売したほか、少なくとも同校生徒3名に対し、回数券切符の販売のために通行人に声をかけるように指示をした。また、この行為について当時の同校校長から聞き取り調査を受けた際、非違行為をしていないという虚偽の回答をしている。

また、フィールドワークの際、当該教諭に対し通行人に切符を販売する行為が違法であると抗議した関係生徒Aに対する引率業務を放棄し、関係生徒Aを京阪三条駅から単独で帰宅させた。

次に、平成31年2月、自身が行った別の服務規律違反が疑われる事案に関する個人的見解を記した文書を教育委員会事務局へ送付した際、同校生徒らの個人情報に記載された書類を、当該個人情報を提供した生徒らの同意を得ずに同封し、事務局へ送付するとともに、個人情報持ち出しに係る不適正な手続を行った。

当該教諭の処分量定は、反省が見られないということなどを総合的に考慮して、減給3月が相当であると考えます。

処分について本日ご承認いただければ、明日7月3日に処分発令を行いたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 この方は減給処分ということなのですが、大事なのは今後生徒にどう関わっていくのかということですね。その対応をしっかりとさせていただきたく思います。

【藤巻教務部長】 この先生の特徴というか難しいものといましては、授業に関してはすごく高度で、いわゆるできる子からすると、より引き上げてくれるという意味では、

生徒指導で生徒に一定評価されている面もあり、反対にちょっとしんどい子には、厳しい言葉遣いで排他的になるというところがあります。

【平井委員】 教師としての姿勢というところに課題があると思います。生徒が被害者にならないように校長のマネジメントを期待します。

【藤巻教務部長】 校長先生と連携を密にしながら、考えていきたいと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第23号「職員の人事について」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、令和元年6月24日付で病気休職の発令を受けた担当係長について、その職から降任させるものである。

後任の補充については、現在検討中である。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
